

一般質問

「市政ここが聞きたい」

12月4日(木)

国保資格証世帯の子どもに短期証を



山下 明子

国保資格証世帯の子どもが本市で九十二世帯百四十九人にのぼり社会問題化している。「緊急の場合は世帯主の申請により短期証交付を」との国の通達をふまえ、子どもの健康を守る立場から、ただちに短期保険証の発行を求めるがどうか。

答弁 国保の保険者としては負担の公平性が担保されることが重要と考える。また、滞納による減収分は

他の被保険者の負担となる上、徴収率が一定基準に達しないと国からの交付金がカットされ、その分も被保険者の負担増となる。子どもの資格証明書解除の件や徴収率による交付金カットの問題等については、国に対し法律や制度の早急な改正を求めており、今国会で資格証明書世帯の子どもの救済するための国保法改正ができるようにしたい。

◆その他◆雇用問題（官製ワーキングプア、佐賀市としての雇用政策）／新工業団地の必要性と展望を問う

職員の「コンプライアンス」の徹底を



江頭 弘美

職員の不祥事件に代表される危機管理事案に対して、危機的な事態をいち早く察知し、迅速かつ的確に対応する危機管理意識が職員に備わっているのか疑問である。市長に直属する広報機関と連動した危機管理体制の確立が必要ではないのか。

答弁 職員の不祥事等も災害時と同様に危機管理の一環として対応すべきと考えており、不祥事等の発生

県立病院跡地活用 に市民の声を



福井 章司

①県立病院敷地の経緯と権利状況は②県は解体の費用負担を市に相談したいとしているが負担するのか③外部委員による跡地対策検討委員会はいつ設置するの

や確認をした職員は速やかに所属長に連絡し、連絡を受けた所属長は所属部局長や総務部長等に連絡し、事案によっては市長を含む市幹部に速やかに連絡をとっている。また、広報体制は所管課で情報収集を行い、確認できた事項について、随時、総務部秘書課と連携をしながら市民への広報に努めている。なお、今年度中に市職員の行動規範となるようなものを策定したい。

◆その他◆企画部門の充実強化について

か。メンバー構成は④跡地の活用について広く市民の意見を求める方策は。

答弁 ①明治三十一年に、敷地の約八割を、当時の佐賀市郡から寄附を行っており、病院を県経済から解除したときは、そのときそのまま還付するとなっている②県から正式な依頼等もないが、負担をする考えは一切

臓器移植に対する 市民の理解を！



中本 正一

移植医療について市民の理解を深め、臓器移植に関して意思表示される方を増やすための取り組みとして、国保被保険者証個人カードへの意思表示欄設置を急ぐべきではないか。また、臓器移植に係る命の教育の取り組み事例について問う。

答弁 個人カードの裏面には国保の注意事項を記載しているが、周知すべき最低限の事項を検討して余白

をつくり、そこに意思表示欄を設置するなどの方法も含め、他市の事例を参考に実施の方向で検討したい。また、命の教育の事例としては、「いじめ（命）を考える日」の中で、交通事故で娘を失った父親が、娘のドナーカード所持を知り、娘の意思を尊重して臓器提供に踏み切ったことについて講演会を行った中学校があり、このことを各学校にも紹介していきたい。

◆その他◆新総合経済対策に対応した佐賀市の取り組みについて／施設白書の作成について

跡地が検討されている県立病院（水ヶ江1丁目）

佐賀空港について



西村 嘉宣

①佐賀空港は、二百八十億円かけて開港したが、十年間の赤字は約二十七億円である。玄関口としての認識は②深夜貨物便も、目立った騒音もない。農海産物をいち早く都会へ届ける貨物空港として伸ばせないか
③県、市民への説明責任は。

答弁 ①第一次佐賀市総合計画において広域交通体系を担う交通結節点の重要な一つと位置づけ、観光や産業の振興といった地域経済の活性化につながることを期待する②夜間貨物便を活用するためには卸売市場を通ず流通ルートだけでなく生産者と都会の百貨店、飲食店などが直接取引する販路開拓が考えられ県の空港・交通課と連携を図れる部分



有明佐賀空港

について協力したい③有明佐賀空港活性化推進協議会と佐賀空港のPRに努め市民に対して情報提供したい。

市街化調整区域の土地利用について



山口 弘展

市街化調整区域の開發行為緩和策として今年七月から通称三四―一条例が施行されたが①具体的相談、申請の内容、許可件数等は②今後開發行為に係る農地の取り扱い方針は③今後農振

◆その他◆佐賀駅から県庁までのライトアップについて/定額給付金について

農用地(青地)区域の線引き見直しはどうか。
答弁 ①申請地が五十戸連たん区域に該当するのか、接道する道路の幅員が四層以上あるのかなどの立地基準調査依頼が九十一件提出されている。現時点では申請を六件受理し、五件を許可している②農地法で転用許可基準に該当しても、都市計画法で開發許可の見込みがないと許可されない案件があったが、今回の条例基準に合致すれば許可されることになるかと判断している

る③区域の設定方針は、農地法に基づいて進めており、必要に応じて現地確認を行いながら調整していきたい。

◆その他◆原材料支給制度の現状と今後の対応/入札制度改正後の入札状況について(公共下水道工事)

学校教育の問題について



原口 忠則

①教師の指導に従わず迷惑をかけている児童数と学校数は②学校と保護者とのトラブルは③教育委員会、評議員の機能と役割は④中一ギャップ対策と生活指導員、スクールサポーターの増員は⑤今こそ「まなざし

運動」の出番ではないか。

答弁 ①昨年度は小・中学校五十四校中、七校で二十四人②昨年度は小学校で六十一件、中学校で三十四件③教育委員会は毎月定例の委員会、年二回の学校訪問、教育委員と語る会等を実施し、学校等の状況把握に努めている。学校評議員は校長の求めに応じて意見を述べる役割を持つ④中一ギャップ対策は県が進めて

おり、よりきめ細かいかわり合いができる。生活指導員等の配置は臨機応変に対応が可能⑤この運動を盛り上げ、子どもを見守り、はぐくむ取り組みを進めたい。

◆その他◆佐賀農業の問題点について(米・麦・大豆の価格、全国水稻の作況指数)

定額給付金の問題点について



藤野 靖裕

政府は法定受託事務ではなく自治事務に決定。問題点・責任・ばら撒きまで地方に丸投げは問題①振込み時エラーの想定②住所不定者、DV被害者等への対応③問題点が多すぎる定額給付金だが早期に申請と相談

の総合窓口が必要では。

答弁 ①税源移譲に伴う住民税の経過措置による市民税還付事務の口座振替エラー率は約一・四%。これを定額給付金対象世帯数約九万千世帯で試算すると約千三百件だが、これより多くなると想定②住民票を置いたまま異動されている方やホームレス等の方への通知方法は現状では未定。前回の地域振興券の際は訪問

調査等を行ったが、今回はどこまでできるか不安③いつ設置するかは、基準日等国からの情報もまだであるが、専用窓口と専用電話は当然必要と考えている。

◆その他◆地下食堂の活用について/公民館の運営について

※1 三四―一条例:佐賀市都市計画法に基づく開發行為等の許可の基準に関する条例

収入未済金回収に 数値目標を持って



福島 龍一

特に市営住宅使用料と保育料の十九年度末の未収入額は約一億円で、合併により金額が増えたにもかかわらず回収率は下がっている。これからは、回収率（額）の年度目標値を掲げて回収作業を進めていく必要がある

と思うが、対策を問う。

答弁 市営住宅については、現在数値目標はないが、現年度分の徴収を中心に、指定管理者と連携を図りながら、法的処置についても厳正に対応していく。保育料については、最低限の数値目標を現年度分九八％、過年度分二二％と設定した。滞納者には早めに連絡し、今年度から催告状の送付、毎月の夜間訪問なども始め

た。今後は市長、副市長が直接訪問するぐらいの姿勢で臨み、高額滞納者で呼び出しに全く応じない場合は、財産状況を調査した上で滞納処分に踏み切る。

る。機会あるごとに市民への啓発を行っていきたい。

世界文化遺産登録への取り組みは



松尾 和男

文化庁は世界文化遺産の国内候補追加リストを公表したが、近代化の先駆け遺産といえる「築地や多布津の反射炉、精煉方、二重津海軍所跡」は含まれていない。今後、世界文化遺産登録へ向けて、早急な検討を行う必要があると思うが。

答弁 地中レーダー探査、

埋蔵文化財確認調査、文献調査、市民への周知などを県教育委員会、佐賀大学、市民団体と協働しながら世界遺産の暫定一覧表の追加記載に向けて努力したい。あわせて市民の盛り上がり

が非常に大事であり現在市民団体が「三重津の海軍所とその時代」と題してまちづくりフォーラムを実施され来年二月にシンポジウムも予定されている。こういった動きが世界遺産追加登録に向けての大きな力にな

12月8日(月) 学校給食について



西岡 正博

学校給食費の未納・滞納は、税等の未納・滞納と同様に大きな社会問題である。文部科学省はその対策を検討するため調査を行っており、原因は保護者の経済的

理由より責任感、規範意識の問題であるということだが、佐賀市の実態と対策は。

答弁 保護者が滞納する理由は、家庭経済の逼迫によるものもあるが、義務教育は無償だから給食費も払わなくてよい、ほかに払っていない人もいるから自分も払わない、家や車のローンがあるから払えないという

うような自分勝手な理由で払わない方もいる。こういう方々に対しては、学校給食の意義や役割について説明を行い、教頭、校長に至るまで説得をして、督促に努めているが、場合によっては法的な措置も必要だと考えている。

◆その他◆農政について（不耕作地、耕作放棄地の実態対策は）

公園遊具の安全点検を万全に！



池田 正弘

①公園の遊具による事故が発生し、社会問題となっている。国は安全指針を改定し、安全点検を呼びかけているが、佐賀市の状況はどうか②利用者からの情報提供を呼びかける看板設置や遊具の安全利用のためのPRが必要ではないのか。

答弁 ①公園遊具の安全点検については、常時二名の公園パトロール員と職員で点検を行い、年に一度は職員並びに専門業者に委託し、遊具の点検を実施している。点検の内容や方法は国や県から出されている遊具に関する安全点検などの指針やマニュアルに従い実施しており、安全管理に努めている。②危険度など安全点検した内容を公表することで、安心して使える公園になると考えられるため、

今後は看板等を設置するなどの対応をしていきたい。

◆その他◆市営住宅の優先入居／しょうがい者への就業支援



築地反射炉跡（日新小学校内）



公園の遊具